

新行政区長さん

一年間よろしく
お願いします。

行政区長さんは、行政区の円滑な運営や、健全な発展を図る等の重要な役割を果たしていました

だきます。

新区長さんは次の方々です。

(敬称略)

行政区名	氏名	住所
元栗橋	川妻	元栗橋1200
小手指	堀之内	小手指62
新幸谷	新幸谷	新幸谷107
小福田	小福田	小福田392
大福田	大福田	大福田2051
山王山	山王山	山王山787-3
原宿台	原宿台	原宿台375
元栗橋	元栗橋	元栗橋237-1
駅幸	駅幸	駅幸1708-2
冬木	冬木	冬木103
江主	江主	江主177
山王	山王	山王407-2
山大	山大	山大248-3
福田	福田	福田207-1
小福	小福	小福37-2
大福	大福	大福237-1
田久	田久	田久1708-2
本葉	本葉	本葉103
寺沼	寺沼	寺沼107
和田	和田	和田392
松久	松久	松久2051
稻本	稻本	稻本787-3
藤久	藤久	藤久375
小野寺	小野寺	小野寺237-1
和喜	和喜	和喜1708-2
知篤	知篤	知篤103
徳篤	徳篤	徳篤392
篤諒	篤諒	篤諒2051
一卯	一卯	一卯1708-2
易喜	易喜	易喜375
隆彦	隆彦	隆彦248-3
義一郎	義一郎	義一郎207-1
英彦	英彦	英彦37-2

みなさんがありたいと望んでいる情報を請求に応じて公開しているところが「情報公開制度」です。町では、情報公開条例を制定し町民の皆さんに行っています。

- 情報公開の請求ができる人
- ・町内に住所のある人
- ・個人、法人、その他の団体
- ・町内の事務所、事業所に勤務している人

平成16年度情報公開

制度の運用状況

平成16年度情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち 公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	3件	3件	2件	0件	1件
任意の公開	0件	0件	0件	0件	0件
個人情報	0件	0件	0件	0件	0件

*任意の公開とは、条例第5条に定める請求権者以外からの請求または、平成13年4月1日以前の行政情報をいう。

また、個人事業者及び会社関係の所在地等の変更については、事業主（本人申請等）による商業登記、法人登記等の手続きが必要になります。変更手続きには、役場住民課窓口で無料交付します。

また、個人事業者及び会社関係の所在地等の変更については、事業主（本人申請等）による商業登記、法人登記等の手続きが必要になります。変更手続きには、役場住民課窓口で無料交付します。

現代は、高度情報化社会を迎えており大量の個人情報が収集・蓄積及び利用されております。町では、個人情報の適正な取り扱いについて必要事項を定め、自己の個人情報をコントロールすることにより、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される、公正で民主的な町政を推進することを目的としています。

また、幸主地区住民の方々には、広報ごか2月号の回覧でお知らせしましたが、住所変更に伴う各種変更手続きについては、「回覧文書」をご参照のうえ手続きを行ってください。

個人情報保護条例が施行されました。平成15年12月1日から五霞町では取得した行政情報報が実施してあります。地籍調査事業とあわせ、「幸主地区の土地地番（住所番地）変更作業を進めておりましたが、

平成14年度から実施しております地籍調査事業実施区域内の住所地になつている土地（宅地）の登記事務が終了し、2月1日から随時、進めておりました役場各課（住民課等）の住基・戸籍システム等の住所変更作業が2月28日までに完了し、新しい住所地に変わりましたので、お知らせします。

料交付しますので、よろしくお願いいたします。なお、幸主地区全体の登記事務が完了になりましたら、幸主地区住民の方々には登記完了通知を郵送いたします。

幸主地区の土地地番（住所番地）の変更について

○表示例

住所地

……大字幸主100番地
土地地番
……大字幸主字川原100

変更例になりますので、よろしくお願いします。

区分	現 行	変 更 後
住 所	大字幸主甲100番地	大字幸主100番地
本 籍 地	大字幸主甲100番地	大字幸主100番地
土 地 地 番	大字幸主字川原甲100	大字幸主字川原100
建 物 所 在	大字幸主字川原甲100	大字幸主字川原100

○お問い合わせ

建設課

（内線293）